

(写)

令和6年6月14日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 宇野 護 様

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 森 貴志

『「岐阜県内で発生した井戸等の水位低下の事象を踏まえた高速長尺
先進ボーリングの対応等について」(ご回答)』について

令和6年6月4日付けで貴社から回答があった『「岐阜県内で発生した井戸等の
水位低下の事象を踏まえた高速長尺先進ボーリングの対応等について」(ご回答)』
について、地質構造・水資源部会専門部会及び生物多様性部会専門部会に意見を求
めたところ、別紙1及び別紙2のとおり、報告がありました。

この結果、貴社が示した追加の対応を確実に実施することで、より一層リスク管理
が強化されると技術的に確認されました。

なお、別紙1及び別紙2に記載されている、貴社に対応を求める意見については、
真摯に対応いただきますようお願いいたします。

また、大井川利水関係協議会にも貴社の回答を情報提供したところであり、岐阜県
の事象と貴社の対応、岐阜県の事象を踏まえ静岡県境付近のボーリングについてリス
ク管理を強化した状況については理解されています。

こうした状況に鑑み、本県としては、貴社による岐阜県の事象を把握することがで
きたとともに、この事象を受け、静岡県境付近のボーリングについて貴社が追加措置
を講じたことについて、一定の対応がされたものと評価します。

また、中央新幹線長島トンネル新設工事施工ヤード(名古屋方)内の観測用井戸にお
ける水質検査の結果、六価クロムの基準値が超過していたとする6月11日のJR東
海の公表について、貴社から聞き取りした情報を大井川利水関係協議会及び県専門部
会に情報提供しているところです。

令和 6 年 6 月 13 日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 森 貴志 様

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議
地質構造・水資源部会専門部会
部会長 森下 祐一

『「岐阜県内で発生した井戸等の水位低下の事象を踏まえた高速長尺先進
ボーリングの対応等について」(ご回答)』に対する意見

このことについて、地質構造・水資源部会専門部会の意見を下記のとおり報告します。

記

- 1 今後の高速長尺先進ボーリングについては、第 16 回地質構造・水資源部会専門部会で提示された湧水管理、モニタリングに加え、6 月 4 日付け『「岐阜県内で発生した井戸等の水位低下の事象を踏まえた高速長尺先進ボーリングの対応等について」(ご回答)』において、J R 東海が示した追加の対応を確実に実施することで、より一層リスク管理が強化されると技術的に確認した。
- 2 J R 東海に対し、特にこれまで専門部会で説明されていた報告や対策等に加え、今般新たに追加された報告や対策等に関し、その方法(頻度、項目等)を徹底し、遅滞なく行うよう求める。
- 3 特に、J R 東海に対し、今後、ボーリングを進めていく中で確認される地質、地下水の状況や他工区の発生事象を踏まえ、必要に応じてモニタリング項目や管理値の見直しを行うなど、追加の対応を検討するよう求める。
- 4 中央新幹線長島トンネル新設工事施工ヤード(名古屋方)内の観測用井戸における水質検査の結果、六価クロムの基準値が超過していたとする 6 月 11 日の J R 東海の公表について、超過の事実気づくことができなかつた点と岐阜県への報告が遅れた点を踏まえ、今後のボーリングに関し、モニタリング結果の正確な把握と静岡県等への報告の徹底を重ねて求める。

令和 6 年 6 月 13 日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 森 貴志 様

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議
生物多様性部会専門部会
部会長 板井 隆彦

「山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画について」等に対する意見

このことについて、生物多様性部会専門部会の意見を下記のとおり報告します。

記

- 1 地質構造・水資源部会専門部会でボーリング湧水について、一定のリスク管理がなされると技術的に確認されるのであれば、生物多様性部会専門部会としてもそれを尊重する。
- 2 今後の高速長尺先進ボーリングについては、第 16 回地質構造・水資源部会専門部会で提示された「山梨・静岡県境付近の調査及び工事の計画について」及び 6 月 4 日付け『「岐阜県内で発生した井戸等の水位低下の事象を踏まえた高速長尺先進ボーリングの対応等について」(ご回答)』に基づき、報告や対策等、ボーリング湧水の管理を適切かつ確実に実施すること。
- 3 高速長尺先進ボーリングの実施により得られた情報は、順応的管理による環境保全対策など、リニア建設事業に伴う環境影響の低減等に最大限活用すること。
- 4 中央新幹線長島トンネル新設工事施工ヤード(名古屋方)内の観測用井戸における水質検査の結果、六価クロムの基準値が超過していたとする 6 月 11 日の J R 東海の公表について、超過の事実気づくことができなかつた点と岐阜県への報告が遅れた点を踏まえ、今後のボーリングに関し、モニタリング結果の正確な把握と静岡県等への報告の徹底を重ねて求める。

以上